

〔大和物語下〕故御息所の御あねおほいこにあたり給けるなんいとらうくしくうたよみ給こともおとうとたち御やす所よりもまさりてなむいますがりける。若きときにめをやはうせ給にけりまはの手にいますがりければ心にもものかなはぬときもありけりさてよみ給ける。

ありはてぬいのちまつまのほどばかりうきことしげくなげかすもがなとなんよみ給ける。〔空穂物語 俊隆一〕おやなき人は身もいたづらになるものなりむかしちかげのおとこのたひとり子をまはにはかられていまはをとめもきこえずとなんいふなる。

〔源平盛衰記 二十三〕入道申官符事

九月四日戌時ニ太政入道○平盛手輿ニ乗新院ノ御所ニ參テ申ケルハ○中彼義朝ガ三男ニ右兵

衛佐頼朝ト申奴ハ近江國伊吹ガ麓ヨリ尋出シテ將テマウデ侍シテ入道ガ繼母ニ池尼ト申候

シガ頼朝ヲ見テ一旦ノ慈悲ヲ發シ○下

〔北條五代記 九〕三浦介道寸父子滅亡の事

道寸是を聞○中それがしは上杉高救が男なり時高養子と成て三浦へ移る其後繼母に弟一人

いできたり繼母の讒言により弟を世にたてんためわれを害せんはかりごとあり我心うくお

もひ出家し世を遁れ小田原總世寺に有し所に家老の者おほくきたひ来てみかたとなる○下

〔春波樓筆記〕或人問ふ妻死して子有り再娶るべきか否か曰く曾の大賢すら尙再娶らず矧や庸

人をや某側に在りて曰く我常に人の子繼母に鞠はるゝを視るに其の才多くは實母ある者に

過ぐ再娶ことに必子に益なきに非ずと此の言理あり

〔諸例集 三〕繼母之儀ニ付續名目之儀問合

文化十三年十月七日松浦肥前守家來差出候書面水野主殿頭差出袋廻し